

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第6回専門アドバイザー委員会

1. 日時・場所

平成30年5月23日（水）10:00～11:15

都庁第二本庁舎 31階特別会議室 27

2. 出席者

別紙出席者名簿のとおり

3. 議題

- (1) 中間のまとめについて
- (2) 交差部の交差方式等の検証
- (3) 計画重複等に関する検証
- (4) 地域的な道路に関する検証
- (5) その他

4. 配布資料

議事次第

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」専門アドバイザー委員会設置要綱

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」策定に向けた考え方（第6回検討会資料）

中間のまとめ（案）

5. 議事録（質疑）

[委員長冒頭挨拶]

岸井委員長

第6回目の専門アドバイザー委員会を開催させていただきたいと思います。本日は、これまで検討を進めてきた内容の中間のまとめについて、主に議論いただくこととなります。当然、都と区市町の方々におかれては、これまでも議論を重ねてきているところですが、本日は改めて中間のまとめをご覧ください、アドバイザーの先生方からもご意見をいただきますので、もし何かお気づきの点があればご発言をいただきたいと思います。

それでは、議事次第に従い、まずは事務局から資料の説明をお願いします。

[事務局より資料説明]

#### 岸井委員長

本日は中間のまとめを中心に議論いただきたいと思いますが、この前段で、前回までの委員会で議論いただいた内容に加え、新たに議論を深めるべきものについて、事務局より説明がありました。これらについても、中間のまとめに関連することになりますので、まずはこれらを中心にアドバイザーの先生方からご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

#### 植村委員

確認になりますが、橋詰の検証対象箇所について、橋梁自体が整備されていない場合もあるのでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

ご質問いただきありがとうございます。橋詰の検証につきましては、橋詰区域が未着手となっている箇所が対象であり、その中には、橋梁自体が整備されていない箇所も含まれています。

#### 岸井委員長

同様に確認事項等がありましたらご質問をお願いいたします。  
他にいかがでしょうか。

#### 久保田委員

隅切りの検証の際には、現在の隅切りに合わせて都市計画変更を行うか、あるいは既定計画通り都市計画線まで拡幅するかの2択で検証を行っていくのでしょうか。

#### 岸井委員長

事務局、いかがでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

概成道路における拡幅整備の有効性の検証などと同様に、現在の隅切り長の実力を検証した上で、現在の隅切りに合わせて都市計画変更をするか、あるいは既定計画通り都市計画線まで拡幅するかの2択で整理していきたいと考えています。

#### 中村委員

隅切りの検証対象について、単路部が完成している都市計画道路と、単路部が完成している都市計画道路又は都市計画に定められていない道路との交差点部で、隅切りが未着手

の箇所が対象になるという理解をしています。中間のまとめでは、誤解を招かない、わかりやすい表現を検討いただければと思います。

#### 岸井委員長

事務局、いかがでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

ご意見ありがとうございます。わかりやすい表現を検討していきたいと思います。

#### 岸井委員長

参考までに、本検討の対象外ではありますが、単路部が完成していない都市計画道路における未着手の隅切りについては、現段階でどのような考え方を持っているのでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

確認となりますが、本検討では、単路部が完成している都市計画道路と、単路部が完成している都市計画道路又は都市計画に定められていない道路との交差点部で、隅切りが未着手の箇所を検証対象としています。それ以外の箇所、すなわち単路部が未着手の隅切りについては、単路部の整備に併せて、隅切りも既定計画通りに整備することが基本であると考えますが、本検討では対象外としています。

#### 岸井委員長

本検討の対象外ではありますが、単路部が完成していない都市計画道路における未着手の隅切りも考慮しながら今回の検証を行うとよいかもかもしれません。

他にいかがでしょうか。

#### 兵藤委員

隅切りの検証について、「道路構造令の解説と運用」に記載されている隅切り長の一般的な標準値は、最長で12mとされていますが、都内で12m以上の隅切り長で計画されている隅切りがある場合には、その計画の隅切り長の妥当性をどのように考えるのでしょうか。

#### 岸井委員長

兵藤委員から、「道路構造令の解説と運用」に記載されている隅切り長の一般的な標準値以上の計画がされている箇所についてご意見がありました。

事務局、いかがでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

本検討における隅切りの検証は、概成道路における拡幅整備の有効性の検証などと同様に、あくまで現況の隅切りの有効性を評価するものであり、その評価にあたり「道路構造令の解説と運用」における隅切り長の一般的な標準値を参考にしたいと考えています。従って、都市計画として妥当かどうかという観点ではなく、現況の隅切りの有効性があるかどうかという観点で評価していきたいと考えています。

#### 岸井委員長

「道路構造令の解説と運用」における隅切り長の一般的な標準値は、あくまで標準的、一般的な値であるため、例えば兵藤委員がご指摘されたような大きな隅切りなど、実際にごどのような現場状況であるか確認した方がよい箇所もあるかもしれません。

また、道路の種級区分との関係についても、併せて確認するとよい箇所もあるかもしれません。全ての道路の種級区分が決まっているわけでもありませんし、また、過去の基準と現在の基準とで異なる部分もあるかと思えます。もちろんある程度の種級区分や求められる隅切り長の推測から、今回の検証を行うことになるかと思えますが、もう少し、先程も申し上げたように例えば大きな交差点ではどのような現場状況になっているのか等、状況を確認するとよい箇所もあるのかもしれません。

続きまして、中間のまとめについてはいかがでしょうか。

中間のまとめを公表し、多くの方からご意見をいただくということで、今後そのご意見も踏まえながら、個別の箇所について方針等を打ち出していくという予定でよろしいでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

今回の中間のまとめは、検討対象や検証の視点についての考え方をまとめたものとなります。公表後にパブリックコメントを行い、多くの方からのご意見をいただいた中で具体的な検証方法を設定の上、検討を進め、年内を予定する基本方針の案の中で、どこを都市計画変更するのかといった個別の路線や箇所について示していきたいと考えています。なお、基本方針の案の公表後も、パブリックコメントを行い、多くの方からのご意見をいただきたいと考えています。

#### 岸井委員長

基本方針の公表後は、都及び区市町の適切な役割分担のもと、地元説明や都市計画変更手続等を進めていくことになると思いますが、そのスケジュールについてはどのような予定でしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

基本方針については、年度内を目途に公表する予定であり、その後は順次、地元説明等

を行った上で、都市計画変更の手続きを進めていくものと考えています。なお、都市計画変更手続等を行う主体については、都及び区市町が適切な役割分担のもと、今後調整して行く予定です。

#### 岸井委員長

事務局より、今後のスケジュール等について説明がありました。

改めて確認となりますが、第四次事業化計画の策定にあたっては、交通処理機能の確保等の項目を含む、将来都市計画道路ネットワークの検証を行った上で、様々な交通や道路等の役割について検討し、結果的に役割がある都市計画道路は今後も必要であることを確認しました。その上で、本検討では、概成道路における横断面構成や立体交差計画の必要性といった面に着目して検証を行っており、このことは大きな前進であると思います。ただ、これだけで東京の都市計画道路の検証が全て終わりかということ、そうではないと思いますが、その点についてはどのように事務局は考えていますでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

岸井委員長からのご指摘の通り、第四次事業化計画において将来都市計画道路ネットワークの検証、すなわち都市計画道路をつなぐことについて必要性を検証し、本検討では、この検証を前提とした上で、概成道路を既定計画まで拡張する必要があるのか否かといったような、つなぎ方や構造等に関して、検証項目を新たに設け、計画内容を検証します。ただし、本検討で都市計画道路の検証が全て完了するわけではなく、中間のまとめにも記載しているとおり、今後も不断の見直しが必要と考えています。このようなスタンスから、今回は、地域的な道路のうち、地域のまちづくりに関連する道路について、都市計画区域マスタープラン等の改定以降にその必要性の検証を行っていく旨を中間のまとめに記載しています。

#### 岸井委員長

本検討では検証されない観点や項目など、今後更に検証すべきと言える事項があるかもしれないので、基本方針の策定までに整理できるとよいと思います。

区市町の方々を含め、その他にご意見等がありますでしょうか。

#### 豊島区

概成道路における拡張整備の有効性の検証の結果、都市計画変更を行い、単路部を完成扱いと整理する場合に、隅切りが未着手となっている箇所もあると想定されますが、これをどのように取扱っていくか教えていただけますでしょうか。

#### 岸井委員長

概成道路を都市計画変更し、完成扱いにする場合における未着手の隅切りの取扱いについてご意見がありました。事務局、いかがでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

ご質問のとおり、都市計画変更を行っていく概成道路の中に未着手の隅切りが存在する可能性もあると思います。この取扱いについては個別に検討していきたいと考えています。

#### 岸井委員長

今後、個別の路線を検証していく上で、そのような箇所がないか具体的に確認していく必要があると思います。

その他、今後の検討を進めていく上での留意点等がありますでしょうか。確認となりますが、事業中の路線や第四次事業化計画における優先整備路線に誤解や不適切な影響を与えないことに配慮する必要があるとのご意見がこれまでもありましたので、事務局は留意いただければと思います。

その他に注意事項等がありましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

私から最後に1点質問してもよろしいでしょうか。本検討では、具体的な議論はしていませんが、都県境の箇所で都市計画の不整合等が生じているような事例はありますでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画課長

都県境の箇所における都市計画の不整合等については、整備方針（第四次事業化計画）の中でいくつか示しており、現在検討を進めているところです。

#### 岸井委員長

他にも今後の見直しにおける課題として整理すべき事項があるかもしれませんので、皆さまには引き続き様々な視点から見ていただければと思います。

その他、ご意見等無いようであれば、以上で第6回目の委員会を閉会したいと思います。

[事務局より事務連絡]

以上

## 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

## 第6回専門アドバイザー委員会 委員 出席者名簿

所属	氏名	備考
【委員長】 日本大学理工学部土木工学科 特任教授	岸 井 隆 幸	
LM法律事務所 弁護士	植 村 京 子	
埼玉大学大学院理工学研究科 教授	久保田 尚	
東京女子大学現代教養学部 教授	竹 内 健 蔵	(欠席)
東京大学大学院工学系研究科 教授	中 井 祐	
日本大学理工学部土木工学科 教授	中 村 英 夫	
東京海洋大学海洋工学部 教授	兵 藤 哲 朗	
佛教大学社会学部 准教授	堀 江 典 子	(欠席)
東京大学生産技術研究所 教授	目 黒 公 郎	(欠席)

(五十音順、敬称略)

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第6回専門アドバイザー委員会 東京都 出席者名簿

所 属		備 考
政策企画局	調整部 技術政策担当課長	(代理)
都市整備局	総務部 企画担当課長	
	都市づくり政策部 政策調整担当課長 都市計画課長 土地利用計画課長 緑地景観課長	
	都市基盤部 都市基盤部長【座長】 交通計画調整担当課長 街路計画課長 外かく環状道路担当課長 街路計画調整担当課長	
	市街地整備部 企画課長 防災都市づくり課長	
	市街地建築部 建築企画課長	
	建設局	道路管理部 路政課長 保全課長 安全施設課長 調整担当課長
	道路建設部 計画課長 事業化調整専門課長	
	公園緑地部 計画課長	(代理)
港湾局	港湾整備部 計画課長	(代理)



「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第6回専門アドバイザー委員会 区市町 出席者名簿

所 属		備 考
千代田区	環境まちづくり部 景観・都市計画課長	
中央区	環境土木部 環境政策課長	(代理)
港区	街づくり支援部 土木課長	
新宿区	都市計画部 都市計画課長	(代理)
文京区	都市計画部 都市計画課長	(代理)
台東区	都市づくり部参事（都市計画課長事務取扱）	(代理)
墨田区	都市計画部 都市計画課長	
江東区	土木部 道路課長	(代理)
品川区	都市環境部 都市計画課長	(代理)
目黒区	都市整備部 都市計画課長	
大田区	まちづくり推進部 まちづくり計画調整担当課長	
世田谷区	道路・交通政策部 道路計画課長	
渋谷区	土木部 街路・用地担当課長	
中野区	都市基盤部 都市計画分野副参事	(代理)
杉並区	都市整備部 土木計画課長	
豊島区	都市整備部 都市計画課長	(代理)
北区	まちづくり部 都市計画課長	(代理)
荒川区	防災都市づくり部 都市計画課長	(代理)
板橋区	都市整備部 都市計画課長	(代理)
練馬区	都市整備部 交通企画課長	(代理)
足立区	都市建設部 企画調整課長	(代理)
葛飾区	都市整備部 街づくり計画担当課長	(代理)
江戸川区	土木部 計画調整課長	(代理)

所 属		備 考
八王子市	都市計画部 交通企画課長	
立川市	まちづくり部 都市計画課長	
武蔵野市	都市整備部参事（まちづくり調整担当）	
三鷹市	広域まちづくり等担当部長・まちづくり推進課長事務取扱	（代理）
青梅市	都市整備部 土木課長	（欠席）
府中市	都市整備部 計画課長	（代理）
昭島市	都市計画部 都市計画課長	（代理）
調布市	都市整備部 街づくり事業課長	（代理）
町田市	道路部 道路政策課長	（代理）
小金井市	都市整備部 都市計画課長	
小平市	都市開発部 都市計画道路担当課長	
日野市	まちづくり部 都市計画課長	
東村山市	まちづくり部 都市計画課長	（代理）
国分寺市	まちづくり部 まちづくり計画課長	（代理）
国立市	都市整備部 都市計画課長	
福生市	都市建設部 まちづくり計画課長	（欠席）
狛江市	都市建設部 まちづくり推進課長	
東大和市	都市建設部 都市計画課長	（代理）
清瀬市	都市整備部 まちづくり課長	
東久留米市	都市建設部 道路計画課長	
武蔵村山市	都市整備部 都市計画課長	（代理）
多摩市	都市整備部 都市計画課長	（代理）
稲城市	都市建設部 都市計画課長	（代理）
羽村市	都市建設部 都市計画課長	
あきる野市	都市整備部 建設課長	
西東京市	都市整備部 都市計画課長	（代理）
瑞穂町	都市整備部 都市計画課長	
日の出町	まちづくり課長	（欠席）

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第6回専門アドバイザー委員会 オブザーバー 出席者名簿

所 属		備 考
国土交通省 関東地方整備局	東京国道事務所 計画課長	
	相武国道事務所 計画課長	(代理)
	川崎国道事務所 計画課長	